

(別紙5)

【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 25-1-136
補助事業名 平成25年度 青少年の健やかな成長を育む活動 補助事業
補助事業者名 公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、それにふさわしい場のあることが望ましい。

農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続して取り組むことによる忍耐力の涵養やこれらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさわしいと考えられる。さらに、農作業活動においては、その期間中には、農作業面だけでなく、人生経験豊かな少年警察ボランティアが話し相手となり、生活面での指導等も行われており、少年の立ち直りには大きな効果が期待できる。

このため、当協会では、全国の少年警察ボランティアと協力し、青少年の健やかな成長を育む活動として、実施しているものである。

(2) 実施内容

① さつまいも、トウモロコシを栽培、収穫 <http://zenshokyo.ecs.or.jp/>

群馬県少年補導員連絡協議会は、平成25年5月から同年10月まで継続補導少年延べ46名、少年補導員・農業指導者等延べ149名が参加して合わせて6回の農業体験活動を実施した。あわせて老人施設を慰問し収穫したさつまいもやトウモロコシをお裾分けした。少年達はつらい作業を成し遂げた達成感を得、人から感謝される貴重な体験をした。



(別紙5)

② 稲刈りで少年が漏らした「一粒のご飯も大事に」

三重県少年警察協助手連絡協議会は、平成25年5月から12月の間、継続補導少年延べ49名、少年補導員・農業指導者等延べ128名が参加して松阪市の水田と畑で農業体験活動を行った。田植え、冬野菜の種まき、稲刈り、収穫祭の4回にわたって実施されたが、これら活動を行ったことによって、働くことの尊さを知るなど、明らかに参加少年の心の変化が伺え、効果は大きいと考えている。



2 予想される事業実施効果

少年の再非行（再犯）の看過は、そもそもわが国の将来を担う少年を健全に育成するという精神に悖るところであり、さらに非行（犯行）の反復は、非行（犯行）の悪質化、さらには成人犯罪者の増加にもつながって、社会不安の元となるものである。

農業体験活動によって、支援対象少年がひとりでも多く立ち直れば、少年の健全育成という国民すべての願いが実現することになり、また犯罪発生の減少によって、治安が安定し、社会秩序がよくなることになる。

3 本事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

該当なし。

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

該当なし。

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名：コウエキシャダンホウジンゼンコクシヨウネンケイサツ公益社団法人全国少年警察ボランティア協会キョウカイ

住所：〒102-0093

東京都千代田区平河町1丁目8番2号 山京半蔵門303号

代表者：役職名リシチョウ理事長ヤマダ山田晋作シンサク

担当者名：役職名ジムキョウチョウ事務局長カツマタ勝俣茂シゲル

電話番号：03-3239-4970

F A X：03-3556-1133

E-mail：katsumata5605@khc.biglobe.ne.jp

U R A：<http://zeshokyo.ecs.or.jp/>